

株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2021 年 10 月 8 日

V T ホールディングス株式会社

2021年10月8日

## 株式交換に係る事前開示事項

愛知県名古屋市中区錦3丁目10番32号

VTホールディングス株式会社

代表取締役社長 高橋 一穂



VTホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は、2021年10月8日付で、株式会社ホンダ四輪販売丸順（以下「ホンダ四輪販売丸順」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2021年11月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ホンダ四輪販売丸順を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

#### 2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

#### 3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

#### 4. 株式交換完全子会社についての事項（会社法施行規則第193条第3号）

##### （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換は、会社法第799条第1項の規定を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

# 株式交換契約書

V Tホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ホンダ四輪販売丸順（以下「乙」という。）は、次のとおり、株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（目的）

甲及び乙は、甲が乙の完全親会社となり、乙が甲の完全子会社となる株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は乙の発行済株式の全部を取得する。

## 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ次のとおりである。

甲 商号：V Tホールディングス株式会社  
住所：愛知県名古屋市中区錦3丁目10番32号

乙 商号：株式会社ホンダ四輪販売丸順  
住所：岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地

## 第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

- 1 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の株式に代わり、その保有する乙の株式の合計数に9.70を乗じた数の甲の株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交換に際して、基準時における本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の株式9.70株の割合をもって割り当てる。

## 第4条（資本金及び準備金の額）

本株式交換によって増加する甲の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| （1）増加する資本金の額   | 0円                    |
| （2）増加する資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い甲が別途定める額 |
| （3）増加する利益準備金の額 | 0円                    |

## 第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年11月1日とする。ただし、本株式交換の手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙で協議の

上、これを変更することができる。

#### 第6条（承認決議）

- 1 甲は、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。
- 2 乙は、効力発生日の前日までに、株主総会において本契約の承認を受けるものとする。

#### 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産管理を行い、その財産及び権利義務について重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙で協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第8条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間、甲又は乙の財産若しくは経営状態又は権利義務に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られない場合、又は前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

#### 第10条（誠実協議）

各当事者は、本契約の条項の解釈につき疑義が生じた場合及び本契約に定めのない事項については、誠意をもって協議して解決する。

#### 第11条（準拠法及び裁判管轄）

本契約は日本国の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとする。本契約から生じた、又はこれに関連する当事者間の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以 上

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2021年10月8日

甲 住所：愛知県名古屋市中区錦3丁目10番32号  
VTホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高橋 一穂 印

乙 住所：岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地  
株式会社ホンダ四輪販売丸順  
代表取締役社長 今川 喜章



別紙2 会社法第768条第1項2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換に際して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

1. 本株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ホンダ四輪販売丸順 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	9.70
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：633,216株（予定）	

(注1) ホンダ四輪販売丸順の普通株式1株に対して、当社普通株式9.70株を割当交付します。ただし、当社が保有するホンダ四輪販売丸順の普通株式126,720株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定に当たって、その公平性、妥当性を確保するため、第三者算定機関に専門家としての意見を求めることとし、当社及びホンダ四輪販売丸順から独立した第三者算定機関として東海東京証券株式会社（以下「東海東京証券」といいます。）に両社の株式価値の評価を依頼いたしました。

当社及びホンダ四輪販売丸順は、東海東京証券から提出を受けた算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ね、本株式交換比率を決定いたしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

② 算定に関する事項

東海東京証券は、当社の株価については上場株式会社であることから、市場株価基準法を採用して算出を行い、非上場会社であるホンダ四輪販売丸順の株価についてはコストアプローチ（修正簿価純資産方式）をもとにして、株式価値を算定いたしました。

2. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

- (1) 増加する資本金の額 0円
- (2) 増加する資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額
- (3) 増加する利益準備金の額 0円

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

第 5 2 期

# 決 算 報 告 書

令 和 2 年 4 月 1 日 から

令 和 3 年 3 月 3 1 日 まで

株式会社 ホンダ四輪販売丸順

(法人番号:5200001014239)

## 第52期 事業報告

（ 自 令和 2年4月 1日から  
至 令和 3年3月31日まで ）

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業の経過及び成果

当会計年度における国内経済は、期初から新型コロナウイルス感染拡大による未曾有の事態によりインバウンド消費、国内消費ともに大幅に落ち込みました。年度末において国内でもワクチン接種が開始されたものの感染拡大の勢いは衰えず厳しい経済環境が続いていますが、世界経済ではいち早く感染拡大を収束させた中国はじめ、欧米先進国においては経済回復の兆しが表れてきています。

当社が属する自動車販売業界では、人口減少や車両保有期間の長期化、カーシェアリングビジネスの進展等により中長期的に市場の縮小が想定される中、当社では、『一人ひとりの創意工夫と努力を結集して、「ゆるぎない経営基盤」の更なる確立を図り、お客様から信頼され魅力あふれる、岐阜県ナンバー1のホンダカーズ店をつくる。』を2020年度のスローガンとし、1. 顧客拡大（管理内台数11, 200台） 2. 経常利益1億2千万円 3. CS・ES更なる向上 4. KPI3指標の必達目標・基盤収益カバー率85%・残クレ獲得25%・車検実施率65% 5. HM販売計画1, 270台 の5項目を重点方針として取り組んでまいりました。

期中においては新型車として上期にはオデッセイ大幅MMC、下期には新型N-ONEとN-BOX大幅MMCが上市され下期末には新型ベゼルが発表され受注を開始しました。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、期初より当社の強みである地域密着型営業活動の自粛と新規来店客の大幅な減少に見舞われ下期後半には半導体不足による車両等への生産影響も発生し、中古車販売とサービスは堅調だったものの新車販売は伸び悩みました。

その結果、令和3年3月期の新車販売台数956台（前年同期比18.8%減）中古車販売台数788台（前年同期比6.0%減）となりました。

セグメント別売上高については、新車2,068百万円（前年同期比13.1%減）・中古車520百万円（前年同期比2.8%増）・サービス561百万円（前年同期比4.1%減）受取手数料119百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

以上の結果から売上高の合計は3,268百万円（前年同期比9.4%減）、経常利益は94百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

なお、当社は令和3年1月4日付での株主間の株式の異動により（株）ホンダカーズ東海の出資比率が66%の連結決算対象子会社となりました。

#### (2) 会社に対処すべき課題

今年度前半までは新型コロナウイルス感染拡大の影響と半導体不足による自動車メーカーの減産が続くことから、新車・中古車の販売伸び悩みやサービス来店客の減少が当面続くものと予想されるなか、感染防

止対策の徹底を図りながら、「伊吹絵」運営を徐々に再開させるなど、地域密着による「お客様を守り増やす」活動を更に強化するとともに、本年1月より連結子会社となった株式会社ホンダカーズ東海の進んだ事業運営ノウハウを積極的に吸収して、デジタル化の推進など業務の大幅な進化と人材育成を図ることで、引き続きピンチをチャンスに切り替え企業体質の強化を実現してまいります。

今年度のスローガンは『基本に立ち返った活動とスピーディーな取り組みで、営業・サービスの大幅な体質進化を図り、お客様から信頼され魅力あふれる、CS・ESナンバーワンの次世代ホンダ店をつくる。』とし、1. 管理内台数11,500台 2. 経常利益115,115千円 3. CS・ES更なる向上 4. KPI 3指標必達目標・基盤収益カバー率85%・残クレ獲得率25%・車検実施率70% 5. HM計画1,266台 以上5項目を重点目標として取り組み、全従業員一丸となって安定した収益の確保と、CS（顧客満足度）ES（従業員満足度）を更に高めることで、引き続き、地域でお客様に最も信頼され愛されるホンダ店を目指してまいります。

(3) セグメント別の売上状況（2期比較）

	第51期 (令和2年3月期)		第52期 (令和3年3月期)		前期比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
新車	2,380	66.0%	2,068	66.0%	△312	△13.1%
中古車	506	14.1%	520	14.1%	14	2.8%
サービス	585	16.2%	561	16.2%	△24	△4.1%
受取手数料	134	3.7%	119	3.7%	△15	△11.2%
その他	0		0		0	
合計	3,605	100%	3,268	100%	△337	△9.3%

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

	第49期 (平成30年3月期)	第50期 (平成31年3月期)	第51期 (令和2年3月期)	第52期 (令和3年3月期)
売上高(百万円)	3,805	3,851	3,605	3,268
経常利益(百万円)	138	149	120	94
当期利益(百万円)	93	105	77	60
1株当り当期利益(円)	486	545	399	313
総資産(百万円)	1,032	1,097	1,145	1,250
純資産(百万円)	394	498	544	588
自己資本比率(%)	38.2	45.4	47.5	47.0

2. 会社の概況（令和3年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

- ① 本田技研工業株式会社の新車販売
- ② 中古車の販売
- ③ 部品・用品の販売
- ④ 自動車の修理
- ⑤ 損害保険・生命保険代理業

(2) 主要な事業所

本	社	大垣市新田町
ホンダカーズ大垣	新田店	大垣市新田町
ホンダカーズ大垣	静里店	大垣市静里町
ホンダカーズ大垣	八島バイパス店	大垣市八島町
ホンダカーズ大垣	U-セレクト大垣店	大垣市上面

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 768,000株
- ② 発行済株式総数 192,000株
- ③ 株主数 2名

株主名	持株数	持株比率
株式会社ホンダカーズ東海	126,720	66.0%
今川 喜章	65,280	34.0%

(4) 従業員の状況（嘱託社員、契約社員、派遣社員、パート社員、アルバイト社員除く）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	45名	1名	43.9歳	13.6年
女性	10名	0名	37.9歳	10.4年
合計又は平均	55名	1名	42.8歳	13.0年

(5) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	持株比率
該当無			

(6) 取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役会長兼社長	今川 喜章	
取締役	池戸 美也	管理本部長
取締役	片岡 信恒	片岡法律事務所 所長
監査役	水口 守史	(株)ホンダカーズ東海 経営企画室長

(7) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	3名	26百万円

(8) 監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
監査役	1名	無報酬



# 損益計算書

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

商号 株式会社 ホンダ四輪販売丸順

(単位：円)

科 目	金 額		
I 売 上 高 四 輪 新 車 売 上 高 修 理 部 品 用 品 売 上 高 四 輪 中 古 車 売 上 高 受 取 手 数 料 高 売 上 値 引 戻 り 高	2,251,000,073 590,121,096 525,492,342 118,598,604	3,485,212,115 △ 217,358,526	3,267,853,589
II 売 上 原 価 期 首 た な 卸 高 四 輪 新 車 ・ 中 古 車 仕 入 高 修 理 部 品 用 品 仕 入 高 支 払 手 数 料 金 販 売 奨 励 金 計 合 期 末 た な 卸 高 売 上 総 利	2,300,321,053 187,739,689 26,567,533 △ 8,645,473	0 2,505,982,802 2,505,982,802 0	0 2,505,982,802 761,870,787
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益		672,715,155	672,715,155 89,155,632
IV 営 業 外 収 益 受 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 受 取 配 当 金 入 金 雑 収		1,866 467,190 334,515 3,905,261	4,708,832
V 営 業 外 費 用 料 支 払 利 息 割 引		11,204	11,204
経 常 利 益			93,853,260
VI 特 別 利 益 有 価 証 券 売 却 益		5,394,254	5,394,254
VII 特 別 損 失 過 年 度 資 産 除 去 費 用		9,818,700	9,818,700
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益		34,863,406 -5,528,559	89,428,814 29,334,847 60,093,967

## 株主資本等変動計算書

商号 株式会社 ホンダ四輪販売丸順

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

I 株 主 資 本			
1. 資 本 金	当期首残高		96,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>96,000,000</u>
2. 利 益 剰 余 金			
(1) 利 益 準 備 金	当期首残高		10,800,000
	当期変動額		
	剰余金から準備金への振り替え	1,440,000	1,440,000
	当期末残高		<u>12,240,000</u>
(2) その 他 利 益 剰 余 金			
繰越利益剰余金	当期首残高		435,254,109
	当期変動額		
	剰余金から準備金への振り替え	-1,440,000	
	剰余金の配当	-14,400,000	
	当期純利益	60,093,967	44,253,967
	当期末残高		<u>479,508,076</u>
その他利益剰余金合計	当期首残高		435,254,109
	当期変動額		
	剰余金から準備金への振り替え	-1,440,000	
	剰余金の配当	-14,400,000	
	当期純利益	60,093,967	44,253,967
	当期末残高		<u>479,508,076</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高		542,054,109
	当期変動額		
	剰余金から準備金への振り替え	0	
	剰余金の配当	-14,400,000	
	当期純利益	60,093,967	45,693,967
	当期末残高		<u>587,748,076</u>
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
1. その他有価証券評価差額金	当期首残高		1,998,571
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-1,283,050	-1,283,050
	当期末残高		<u>715,521</u>
評価・換算差額等合計	当期首残高		1,998,571
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-1,283,050	-1,283,050
	当期末残高		<u>715,521</u>
III 新 株 予 約 権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純 資 産 の 部 合 計			
	当期首残高		544,052,680
	当期変動額		
	剰余金から準備金への振り替え	0	
	剰余金の配当	-14,400,000	
	当期純利益	60,093,967	
	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-1,283,050	44,410,917
	当期末残高		<u>588,463,597</u>

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
給料・雑給	266,446,034
派遣費	3,122,816
旅費	1,023,614
宣伝費	33,589,472
図書費	1,829,751
出品手数料	7,637,051
車両運搬費	2,565,500
サビス	5,682,594
紹介料	484,101
役員報酬	25,800,000
退職金・退職金引当金繰入	8,610,701
賞与	51,817,100
採用研修費	961,356
厚生福利費	7,337,571
法定償却費	54,768,747
リース料	42,669,137
リース料	5,751,866
借繕料	64,525,812
事務用品費	3,098,647
通信費	9,986,773
水道光熱費	12,682,612
租税公課	8,667,435
寄附金	2,215,590
交際費	115,000
保険料	568,227
備品消耗品費	2,821,147
会議費	7,819,619
自家用車費	48,810
共済事業団費	28,060,309
諸会費	120,000
業務委託費	2,805,677
貸倒損	5,452,001
雑費	62,213
合計	3,567,872
合計	672,715,155

たな卸資産の計算内訳

令和 3年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
車庫	273,211,337
部品材料	22,871,598
貯蔵品	2,038,926
合計	298,121,861

## 個別注記表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却方法

## (1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

## (2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

## (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しております。

不能見込額のほか、個別に債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

## (3) 退職給与引当金

従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

## III. 貸借対照表等に関する注記

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

232,016,338円

## 2. 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産に対する減損損失累計額は、減価償却累計額に合算して表示しております。

## 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

## (1) 短期金銭債権

6,021,252円

## (2) 長期金銭債権

12,502,200円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 発行済株式総数

192,000株

## 2. 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は14,400,000円、配当の原資は435,254,109円、1株当たり配当額は75円です。これらの配当の基準日は令和2年3月31日、決議日は令和2年5月25日、効力発生日は令和2年5月25日です。

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、3,064.91円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、312.98円であります。

VI. その他の注記

1. 期末たな卸高は、低価法の適用により、それぞれ次に掲げるたな卸資産の評価損を控除後の金額で計上しております。

(1) 車両

0円

以 上

2021年4月25日

株式会社ホンダ四輪販売丸順  
代表取締役社長 今川 喜章 殿

## 監 査 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関し、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議等に参加するとともに各事業所を廻り、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

株式会社ホンダ四輪販売丸順

監査役 水口 守史



